

令和元年度市内産農産物の放射性物質検査結果(8月7日現在)

No.	採取日	種類	核種別放射性物質濃度[Bq(ベクレル)/kg]		食品衛生法上の 基準値	検査機関
			放射性セシウム134	放射性セシウム137		
1	5/28	うめ(多摩区)	1.2Bq/kg未満	1.0Bq/kg未満	100Bq/kg	市健康安全 研究所
2	7/3	トマト(高津区)	1.2Bq/kg未満	1.1Bq/kg未満	100Bq/kg	市健康安全 研究所
3	8/1	ナシ(多摩区)	1.1Bq/kg未満	1.0Bq/kg未満	100Bq/kg	市健康安全 研究所

表中の「(数値)未満」とは、放射性物質濃度が当該数値で表される検出限界値(検知が可能な最低濃度)に満たないことを示すものです。

- * 市内産農産物の検査について
「かわさき農産物ブランド品」を中心に、観光農園の農産物、作付面積の多い農産物等について検査を行っています。

「かわさき農産物ブランド品」については、こちらをご覧ください。
<http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000017815.html>

問い合わせ先 川崎市経済労働局都市農業振興センター農業振興課 電話 044-860-2462
